

港湾関連産業の海外展開支援



国土交通省

海外港湾物流プロジェクト協議会事務局
(港湾局産業港湾課)

経済財政運営と改革の基本方針

(2013年6月14日閣議決定)

～「再生の10年」に向けた今後の経済財政運営及び基本戦略～

第1章 デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

「日本再興戦略」の実行に向け、政府を挙げて全力で取り組む。

第3章 経済再生と財政健全化の両立

第4章 2014年度予算編成に向けた基本的考え方

日本再興戦略

(2013年6月14日閣議決定)

新たな成長戦略 ～JAPAN is BACK～

3つのアクションプラン 日本産業再興プラン

戦略市場創造プラン

国際展開戦略

「インフラシステム輸出戦略」を迅速かつ着実に実施する。

インフラシステム輸出戦略

(2013年5月17日「経協インフラ戦略会議（議長：内閣官房長官）」決定)

我が国企業が2020年に約30兆円（現状約10兆円）のインフラシステムを受注することを目指す。

具体的施策（抜粋）

インフラ案件の面的・広域的な取り組みへの支援
インフラ案件の川上から川下までの一貫した取り組みへの支援
国際標準の獲得と認証基盤の強化
安定的かつ安価な資源の確保の推進

第1章 総論

官民連携のもと、以下に示す施策を強力に推進して、我が国企業が2020年に約30兆円（現状約10兆円）のインフラシステムを受注することを目指す。

第2章 具体的施策

1. 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進

(4) インフラ案件の面的・広域的な取り組みへの支援 (P.10)

臨海部の産業立地と基礎インフラを併せて開発した経験等を活用しながら、広域開発プロジェクトにおける日本の経験や技術、実績のPR、早期段階からの相手国政府との連携や政策対話の実施、民間セクター、地方自治体等とも連携したマスタープランの作成を通じて、我が国の技術・ノウハウが適正に評価される環境を整備。

（具体的施策）高速・都市鉄道などの交通インフラと周辺開発との組み合わせや、基盤インフラ整備と都市開発の組み合わせ、資源等の産業開発と積出港等の臨海部整備・運営の組み合わせなど面的プロジェクトの形成。

(5) インフラ案件の川上から川下までの一貫した取り組みへの支援 (P.12)

我が国の先進的な技術を生かした「機器」の売り込みや建設・プラント事業の受注といった、いわゆる「川中」での取り組みのみならず、案件発掘・形成等「川上」や、施設の運営・維持管理やサービスの対価徴収といった「川下」に至る一貫した取り組みに対し、各フェーズのリスクの特性を踏まえた支援を行い、新たな案件受注につなげる。

3. 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得

(1) 国際標準の獲得と認証基盤の強化 (P.16)

省エネインフラ、ICTや次世代自動車など我が国が強みを有する分野の国際標準の先導や輸出製品の認証基盤を我が国に構築するなど、国際標準獲得や相手国での関連する制度整備に向けての戦略的な取組を強化し、これにより経済性や安全性に秀でたインフラシステム輸出の推進に資する。

（具体的施策）相手国の制度整備（基準、発注方式、安全・品質管理等、港湾関連手続の電子申請システム（港湾EDI））・人材育成支援・国際機関（国連自動車基準調和世界フォーラム等）における連携等を通じて、我が国制度・技術の国際標準化、相手国でのデファクト・スタンダード獲得等を推進。

5. 安定的かつ安価な資源の確保の推進 (P.19)

世界的な資源確保競争の激化、震災後の燃料調達費の大幅増加といった状況に対応するため、安定的かつ安価な資源確保のために、資源国との包括的かつ互恵的な協力関係を強化しつつ、資源外交を展開するほか、必要なリスクマネーの供給の強化等、戦略的取り組みが重要である。地域ごとに、インフラシステム輸出や経済協力と連携して進める。

（具体的施策）

(4) 石炭 中国、インド等の需要増大、輸入炭の6割を占める豪州の自然災害等による供給不安に対応し、モザンビーク等の豪州以外の安定的な供給源の確保を図る。特に、石炭は輸送に大規模鉄道・港湾インフラとあわせた開発支援を行う。

概要

臨海部の産業立地と基礎インフラをパッケージ開発した日本の成功経験を活用しながら、資源、農業等、各種産業の開発とインフラ案件への一連の支援について、日本の成功ビジネスモデルとして認識を広め、案件形成、実施を進める。

日本の成功事例・・・鹿島開発



国が定めた全国総合開発計画と整合がとれた周辺インフラと生産拠点の一体型地域開発を展開

総事業費約1,400億円のうち、70%以上が公共投資

国際・国内貨物



開発前の鹿島港（1963年）



鹿島港中央航路の掘込み工事開始（1965年）

- 鉄鋼、エネルギー、食料品、石油化学等の企業が数多く立地（160社以上）
- 製造品出荷額約2.2兆円（2010年）



工業品

穀物・食料品

エネルギー

数多くの製造業が立地する現在の鹿島港

日本の成功経験を活用

【事例1】SEZ開発

日本の成功ビジネスモデル（ジャパン・モデル）として展開

【事例2】回廊開発

ミャンマー国
ティラワ地区インフラ開発（イメージ）

【支援対象国のメリット】
雇用創出、税収増大

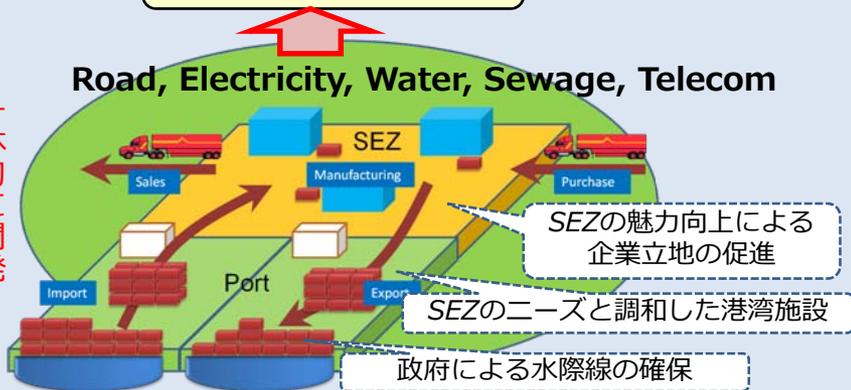
民間投資等による開発

Road, Electricity, Water, Sewage, Telecom



一体的に開発

公共投資（ODA活用）
等による開発



モザンビーク国 ナカラ港及び周辺地域開発



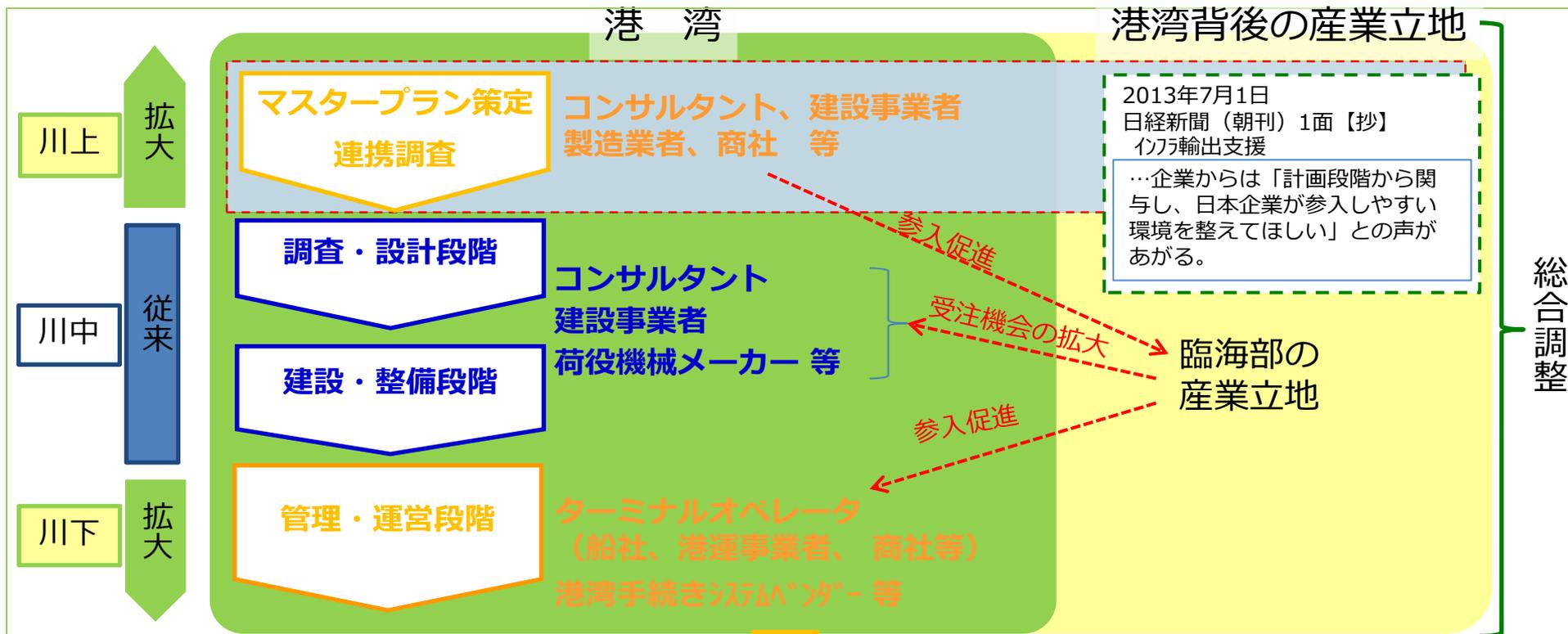
ナカラ港を玄関口とした面的な基礎インフラ整備により、内陸部の資源、農産品等の効率的な輸送と周辺地域経済の発展に貢献。

（出典：Centro de Promoção de Investimentos、国土交通省作成）

効果

支援対象国のより効率的な経済発展への貢献。
面的・広域的な整備や運営に係る本邦企業の受注機会の拡大。

我が国の先進的な技術を生かした「機器」の売り込みや建設・プラント事業の受注といった、いわゆる「川中」での取り組みのみならず、マスタープラン作成といった「川上」や、施設の保守管理やサービスの対価徴収といった「川下」に至る一貫した取り組みへの支援を行い、新たな案件受注につなげる。（出典：インフラシステム輸出戦略）



期待される効果

- ・ 日本企業・政府が、面的・広域的**マスタープラン作成段階**から関与
- ・ 日本企業が運営する港湾ターミナルの拡大→我が国の高質かつ**安定的な国際物流ネットワークの構築**
- ・ 臨海部の産業立地の円滑化→**日本企業の参入及びシェア拡大**
- ・ 我が国建設会社、荷役機械メーカー等港湾開発・運営に携わる**関連産業の進出機会の拡大**

個別プロジェクトの着眼点の相関

対象国	港湾名	総合調整			
		広域的マスタープランの作成			
		下物 インフラ整備	上物運営	港湾EDI	臨海部の 産業立地
ミャンマー	ティラワ港				
ベトナム	ラックフェン港	●	●	●	
	カイメップ港	●	●	●	
インドネシア	北カリバリ拡張		●	●	
	チラマヤ新港	●	●	●	●
モザンビーク	ナカラ港	●	●		●
ケニア	モンバサ港	●	●		
イラク	トル・アズバール港	●			
ロシア	極東港湾	●	●		

個別プロジェクトにおけるリスクの概要

下物インフラ整備

STEPが選択されない円借款事業

上物運営

需要変動リスクへの対応
供給過剰リスクへの懸念
相手国の合併企業の経営の健全性

注) 中東地域には各国独自の大規模港湾開発構想が存在

臨海部の産業立地

資源価格等の変動に伴う港湾投資の変動
独占的な港湾運営によるターミナル料金の高騰

先方政府等と意見交換しつつ、官民の総合調整を行うことが重要
→ 制度WG等の場で、各種のリスクへの対応方策について議論

【目標】

我が国港湾関連産業が国際展開しやすい環境を構築するため、我が国港湾関連技術・規格の海外展開を図る。

1) 我が国港湾関連技術・規格の海外展開に向けた取組

- ・我が国技術の優位性を考慮して海外展開を図るための活動を実施（国際機関への専門家の派遣、途上国における技術基準策定に向けた支援（ベトナム、ミャンマー等）、港湾EDIの導入支援等）

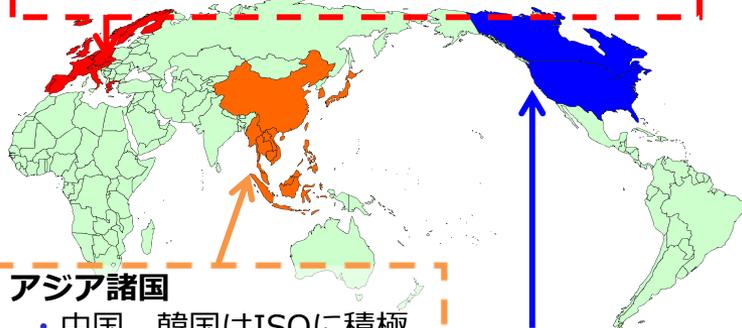
2) 国際標準化促進に向けた体制の強化

- ・民間企業及び関係機関等との協働体制の強化、及び国内外の関係者調整等の組織体制の強化

【技術基準の状況】

CEN (European Committee for Standardization) ・Eurocode を欧州基準として2010年に一本化

- ・非欧州国へのEurocode採用の働きかけ



アジア諸国

- ・中国、韓国はISOに積極的参加
- ・東南アジア諸国では各国基準の見直しの動き（ベトナム、シンガポールではEurocode及びその詳細を定めているBS (British Standards) を一部基準で採用の動き）

アメリカ・カナダ

- ・Eurocodeに対抗する独自案を検討
- ・ISOへ積極的に参画する方針に転換

【途上国における技術基準策定支援】

- ・我が国技術基準を反映させるため、ベトナムにおける技術基準策定を支援。
- ・我が国基準の優位性を理解してもらうため、セミナー等を開催。
- ・今後、ミャンマー等においても、同様の取り組みを実施。

【途上国における港湾関連情報の共有支援】

- ・ベトナム、ミャンマー、インドネシア等において、港湾EDIの導入を推進。
- ・港湾EDIマニュアルの作成により、ASEAN域内におけるEDIの連結を推進。

【国際機関への働きかけ】

- ・PIANC(国際航路協会)で採用された場合、世界で適用される可能性が高い。
PIANCのWG45において、我が国の航路設計基準をPIANC基準に反映するため取り組んだ結果、概ね日本案を採用。

【クルーズターミナル情報の標準化】

- ・APEC域内のクルーズターミナルの諸元を日本提案の共通フォーマットにより標準化し、WEBで情報を一元化。